

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 国際観光学部 国際観光学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「全学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・全学部全学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	B	初年度ということもあり、本年度は比較的順調に進んでいるが、次年度以降も適宜モニタリングしていく。	2018年
		9 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか、実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・国際観光学部国際観光学科中長期計画 ・教授会資料 ・コース連絡会資料 ・学科会議資料	本学部は文部科学省への設置計画に基づき教育を履行している。学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は、設置計画に示した教育を補完するものであり、その管理・運用は学部長、学部長および各コースの長、大学院研究科長、専攻長を構成員としたコース連絡会が統括する専門委員会および教授会、学科会議において適切に行うことを予定している。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・教授会資料 ・学科会議資料 ・コース連絡会資料	本学部は文部科学省への設置計画に基づき教育を履行している。学部、各学科の目的の適切性については、学部長、学部長および各コースの長、大学院研究科長、専攻長を構成員としたコース連絡会が統括する専門委員会および教授会、学科会議において適切に検証することを予定している。	B	学部の完成年度までに定期的に検証する仕組みを構築する。	2018年
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・教授会資料 ・学科会議資料 ・コース連絡会資料	本学部は文部科学省への設置計画に基づき教育を履行している。学部、理念・目的の適切性については、学部長、学部長および各コースの長、大学院研究科長、専攻長を構成員としたコース連絡会が統括する専門委員会および教授会、学科会議において適切に検証することを予定している。	B	学部の完成年度までに定期的に検証できる委員会などを設置する。	2018年

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないこと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「全学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	/	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・「国際観光学部規程」 ・履修要覧 (pp.36-41) ・ホームページ https://www.toyo.ac.jp/site/itm/policy.html	国際観光学部における教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しており、学生が修得することが求められる観光学に関する基礎知識の習得、産業、政策分野で必要とする知見の理解、実践的かつ実務的に対応できる技術の修得、異文化理解能力の修得、観光の将来像を描くための思考力や想像力の修得、世界の文化、宗教観、地球環境に関する幅広い教養の修得など知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果がディプロマ・ポリシーには明示されている。	A		
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。					
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	/	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・「国際観光学部規程」 ・履修要覧 (pp.40-44) ・ホームページ https://www.toyo.ac.jp/site/itm/policy.html	国際観光学部におけるカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しており、ディプロマ・ポリシーで求めている観光学に関する基礎知識の習得、産業、政策分野で必要とする知見の理解、実践的かつ実務的に対応できる技術の修得、異文化理解能力の修得、観光の将来像を描くための思考力や想像力の修得、世界の文化、宗教観、地球環境に関する幅広い教養の修得などを果たするため、初年次教育科目、専門コースの説明および語学力向上の目標など明示されている。			
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。					
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的な配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 (＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・「国際観光学部規程」 ・履修要覧 (pp.47-55) ・ホームページ https://www.toyo.ac.jp/site/itm/316731.html	教育課程は各年次に体系的に配置し、単位数も時間数も大学設置基準及び学則に則り適切に設定されている。ただし、必修がきわめて少ない配当となっている点については、今後も検討が必要と思われる。	B	学生の習熟度合いを考慮しつつ、完成年度までに検討していく。	2019年
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。					
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。		国際観光学部においては、初年次科目として観光の基礎知識の理解を目的とした「観光学概論」「観光基礎演習」を必修科目として全員が履修する。これらの科目の修得及び秋に実施する全員海外研修における観光産業の現場での臨場感を体得することによる自身のキャリア形成を意識した専門コースの登録など専門教育への導入に関する配慮は十分になされている。また、教養教育、専門教育の位置づけの明示、および卒業、履修の要件の適切な設定などにより学生に期待する学習成果の習得につながっている。なお、一部の実習系科目において、渡航可能な国や地域が偏っていたり、受入先との連携が不十分であるために学生が不完全燃焼となってしまったものが生じるなど、改善の余地が残っている。	B	一部の実習科目の充実に向けて学部内の専門委員会にて今後検討をし改善していく。	2018年
		23 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	・「国際観光学部規程」 ・履修要覧 (pp.47-55)				
		24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・履修要覧 (pp.52-53) ・教育課程表(専攻領域)	「キャリアデザイン」科目をⅠ～Ⅲまで設置し、1年次より習得することで早くからキャリアへの意識づけを図ることを目指している。また、各種インターンシップやフィールドワークにおいて、着実にキャリア意識を高めることも可能となっている。また、国家試験である「総合旅行業務取扱管理者試験」への対策的講義の充実、放課後を利用した専門講師による問題演習を中心とした課外講座を実施することにより合格率の向上に努めている。別途実施している公務員試験対策講座では、観光政策コースで目的としている観光政策に携わる人材としての国家公務員・地方公務員の育成を実現するため「公務員という職業の啓蒙」「採用試験・職能として必要な能力を涵養すること」を学ぶことができる。	A			
	26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識、技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。						
	27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・履修要覧 (pp.52-53) ・ホームページ「特色ある取り組み」 https://www.toyo.ac.jp/site/itm/329842.html	学内委員会組織である「課外活動委員会」において、学生の単位認定を伴う国内外のインターンシップの実施に向けた受入先との調整、協定、派遣などを一元的におこなうほか、正課においては教務委員会を中心に観光フィールドワークの実施を軸としつつ、ゼミによる個別的な対応も実施し学生の自立に向けた能力育成に努めている。	A			

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
4)教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		28 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	なし	本学部は文部科学省への設置計画届出に基づき教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを設定している。新学部初年度ということもあり現時点ではまだ検証にいたっていない。	B	今後学部長、学部長、大学院研究科長、各コースの長を構成員とするコース連絡会が責任主体および責任組織となり、国際観光学部教育の軸となっている5つのコース「ツーリズムコース」「サービスコミュニケーションコース」「エグゼクティブマネジメントコース」「観光プロフェッショナルコース」「観光政策コース」ごとに科目の開講状況、科目・分野の修得度などをもとに教育目標、3つのポリシーの適切性を検証していく予定である。	2018年
		29 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
5)学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施 	30 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	※1と同様		
		31 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料 	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われているか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		32 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		33 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会資料 ・履修要覧(pp.52-53) ・教育課程表(専攻領域) 	学生数は多いものの2年次春学期からのコース分けの実施および2年次秋学期からのゼミ開始によって、主体的かつ専門的に学生が参加できるような配慮を行っている。サービスコミュニケーションコースでは学内に設置している調理実習室での調理実習、料理の提供サービスの実施およびバーカウンターを利用した料飲サービス実務の体得などにより学生参加型の主体的な学びを実現している。また、観光プロフェッショナルコースでは学内のみならず学外の関連企業の協力のもと2~3年といった長期のインターンシップを実施しており、大学施設だけではなく観光業界全体を実習の場とした他大学では真似できない特別な教育プログラムを実施している。			
		34 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・各教員の研究室、教員紹介HP	履修指導の機会やオフィスアワーなどを通じて、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っており、その指導体制は適切である。			
		35 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会資料 ・学科会議資料 ・コース連絡会資料 	学部長、学部長および各コースの長、大学院研究科長、専攻長を構成員としたコース連絡会を設置し、学部内の専門委員会、教授会、学科会議を有機的に結合、目的別に使い分けることによって学生の学修状況の把握、学習成果の習得につながる教育を組織的に実現している。なお、本学部は1年目であるが、カリキュラムポリシーに従い学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法を計画通り履行中である。			
36 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。							

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
6)成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 	37 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		38 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学生を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		39 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・シラバス	シラバスの検証を通じて、各教員が成績評価をする際の客観性と厳格性を担保している。演習系科目についても、可能な限りエビデンスを残すようにすることで、同様の効果が期待できることを目指している。	B	引き続き、演習系・実習系科目における評価の客観性を担保できるよう努めている。	2019年
		40 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様	
		41 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会資料 ・学科会議資料 ・教務委員会資料 ・卒業委員会資料 	前身である国際地域学部国際観光学科ではディプロマ・ポリシーと卒業要件との整合をカリキュラム面からしっかりと検証しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与がなされている。また、学位授与にあたっては、学科全体で卒業論文の検証や卒業発表会を開催することを通じて、厳格な手続きに従って実施している。	A		
		42 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。		国際観光学部国際観光学科においても、その方針を継承しディプロマ・ポリシーと卒業要件のカリキュラム面からの検証およびディプロマ・ポリシーに則った学位授与などの学科全体での厳格な検証をおこなう予定である。			
7)学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	43 【学科/学位レベル】各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。	なし	国際観光学部では「観光立国」実現にむけて実務と理論の両輪を意識した教育をおこなっている。学習成果を測るための評価指標(評価方法)は、特に開発していないが、国際観光学科生の観光関連企業およびホスピタリティを必要とする一般企業への就職率などがその指標となると考える。	C	現在、観光プロフェッショナルコースにおいて、長期インターンシップの効果を検証するプロジェクトを行っている。この結果を利用することを検討している。	2018年
		44 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。		前身である国際地域学部国際観光学科においては、およそ6割の学生が観光関連企業に就職し、他の就職先を進路とした学生においても学科の学びの中で培った理論と国際的な視野をもって社会で活躍している。国際観光学部国際観光学科では、その姿勢を継承・伸長させることを方針としている。海外インターンシップの充実、観光プロフェッショナルコースでの長期インターンシップにより多くの学生が大学以外の関連施設からの評価を受けることになるため、関連企業からのフィードバックを常に授業運営に活かすよう運用レベルでは進めている。また、学部学科の教育効果や就職先の評価、卒業生アンケートについては、現段階では実施できていないが、平成30年度の教育活動改革総合支援事業において実施にむけて予算要求している。措置されれば実施・活用し学習成果の測定を進めて学生により良い教育を還元する予定である。			
8)教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 	45 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	なし	現状ではカリキュラムの適切性を検証するための定期的な点検・評価は実施できていないが、平成30年度の教育活動改革総合支援事業において、観光関連企業および省庁関係からの外部評価をうけるべく実施にむけて予算要求している。措置されれば実施・活用し学習成果の測定を進めて次のカリキュラムの改善や学生へのより良い教育に活かす予定である。	C	将来的には、各コースでの点検・評価することを検討している。	2018年
		46 上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)					
		47 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	なし	学部内の教務委員会やFD委員会主催で学外の研修会などに参加した教員からのフィードバックをするほか、コースごとに科目特性の説明会や将来のキャリアについての検証を行っている。	B	現在、高等教育推進センターの協力を仰ぎ4月教授会で全構成員を対象に所属学生のGPA分析結果講習会を開催予定。会受講後単位の実質化、授業内容評価方法の適切性の検証を行う。また、4月、5月ではFD委員会主催によるコースごとの1年間の教育実績を報告会を予定。相互ピアレビューにより学科教育内容の全体理解を進め、自コースの改善に努める。	

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	48 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		49 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・大学HP https://www.toyo.ac.jp/site/itm/policy.html ・履修要覧 (pp.38-39)	アドミッション・ポリシーには、入学前の学修歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法が明示されている。 「観光は、お客様に喜んでいただいで…(略)…必要なことは、まさにこの「お客様に喜んでいただく」…(略)…常に相手の立場に立って、相手が喜ぶ姿を想像し…(中略)…自分の欲を捨て…(略)…人材を求めます。」 「語学能力は必須です。高校時代は特に英語を身につけておくことも重要です。中国語等、他の言語の習得も有効です。」			
		50 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。			
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施	51 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・大学HP https://www.toyo.ac.jp/site/itm/policy.html ・履修要覧 (pp.38-39)	アドミッション・ポリシーに従い、基礎学力を考査すると共に、社会現象に関する理解や洞察力、論理性、語学力などを重視した選考を行っている。また、募集定員もバランスよく配分し、そのことを明示している。 一般入試では基礎学力、推薦入試では高校時代の成績や取り組み、生活態度、AO入試では基礎学力と共に語学やプレゼンテーションなどの個性を重視し、それぞれの試験の趣旨に合った選考方法、試験科目を設定している。	A	※1と同様	
		52 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・入試要項 ・教授会 ・入試委員会				
		53 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。			
		54 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
		55 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。					
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学学生数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	56 学科における過去5年の入学定員に対する入学学生数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学学生数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入学生数の適正化に努めている。		※1と同様	
		57 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		58 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
		59 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		60 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。					
		61 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし				
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	62 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会にて2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。	C	※1と同様	
		63 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	責任主体・組織、権限、手続面は、入試委員会を中心として教授会での報告・承認を必須としている。検証プロセスは現時点では特にないが今後完成年度までの入試において平均的な入学学生数を策定するべく学部入試委員会において入学学生数策定の分析を行い、教授会で検証する予定である。			

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	64 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	C	※1と同様	2018年
		65 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		66 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・教授会資料	現状では、教員組織の編成方針や契約制講師、非常勤講師の採用に関する方針を有していないが、本学部においては文部科学省への設置計画に基づき教員の採用等を段階的・計画的におこなっている。 今後は完成年度以降に向けて教員組織の編成方針を策定し学部内で共有・明示する。			
		67 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
		68 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制	69 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事にアライン」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	B	※1と同様	2018年
		70 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・本学HP http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/professor/itm/ https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/113341.pdf	国際観光学部は助教を除く専任教員29名中17名が教授であり、半数以上に達している。年齢構成については、30歳～39歳が1名のみ、40歳～49歳が11名、50歳～59歳が10名、60歳以上が7名となっており、やや若い層が少ない。また、現状では、教員組織の編成方針がない。			
		71 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/113342.pdf				
		72 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
		73 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。			
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	74 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事にアライン」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。	C	※1と同様	2018年
		75 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	76 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	C	※1と同様	2018年
		77 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		78 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・なし	教員活動評価等を教員組織の活性化につなげてはいる。			
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	現状では、教員組織の適切性を検証する仕組みなどは特になが、本学部においては文部科学省への設置計画に基づき教員の編成・採用等を計画的・段階的におこなっている。今後は完成年度以降に向けて教員組織の適切性の検証につながる編成方針を策定し学部内で共有・明示する。	C	教員組織の適切性の検証は、学部化の諸作業が落ち着いた頃に実施していく予定である。	2018年

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	80 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・「2017年度 国際観光学部 履修要覧」p.51	基盤教育科目群において哲学・思想を2単位以上以上の必要があるが、それ以上の哲学教育については、特に意識できていない。	B	学部の完成年度までに検討のうえ、時期カリキュラム改定の際に盛り込みたい。	2018年
	国際化	81 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・大学HP「グローバル化への対応」 http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/itm/ditm/	海外留学の他にも海外語学研修や海外インターンシップと海外フィールドワークといった実習も多く用意しており、平成29年度は100名前後が参加する予定である。	A		
	キャリア教育	82 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・履修要覧 (pp.47-54)	A.国際観光学学科では1,2,3年生を対象に「キャリアデザイン」の科目を設定し、早期から学生にキャリアについて考えることを促している。 B.「インターンシップ」や「フィールドワーク」の科目を設定し、多くの学生が実習を通じて企業との交流を経験できるようにしている。また、成果については、実習報告書を作成、報告会の実施などを行っている。 C.学生からの希望者が多い観光業界を中心に企業から人を招き、観光業界に合ったキャリア形成、就職活動について講演会や懇談会を行っている。 D.海外でのインターンシップやフィールドワークの機会を設け、ホテルを中心に海外での実習を行っている。 E.キャリア形成支援委員会と国際地域学部教務課キャリア担当者等が定期的に情報・意見交換を行い、学生の進路状況、支援方法、キャリア教育の課題に関して情報共有と検討を行っている。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	(独自に設定してください)	83 産学連携を積極的に推進しているか。	・国際観光学部の課外活動 https://www.toyo.ac.jp/site/itm/110995.html ・特色ある取り組み https://www.toyo.ac.jp/site/itm/329842.html	ゼミごとに多様な企業との産学連携を進めているほか、「インターンシップ」や「観光フィールドワーク」といった科目ごとにもさまざまな産学連携活動を実施している。 また、前身である国際地域学部国際地域学科生との協働により、京王電鉄株式会社と連携した「旅行プランづくりプロジェクト」に参加し、関係企業、自治体との産学連携による観光振興を推進した。	A		
3) 学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	84 科研費など外部資金の獲得に努力しているか。	・産学連携サービス経営人材育成事業 https://www.toyo.ac.jp/site/dtrs/kjinzai.html ・観光産業を担う中核人材育成・強化事業 https://www.toyo.ac.jp/site/itm/327176.html	科研費の獲得は多くないが、政府からの受託事業を複数受託しており、また産業界からの寄附講座、奨学寄附金なども複数いただいている。	B	科研費の申請を増やすよう教授会、学科会議で依頼を続けていくほか、政府や自治体、そして企業との連携をさらに強めつつ、外部資金獲得を目指していく。	2018年
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	85 (独自に設定してください)					